

「相双地方林業労働安全衛生講習会」の開催について

令和2年11月16日
福島県相双農林事務所

1 目的・概要

間伐等伐木作業が本格化するシーズンとなり、伐木作業等における労働災害防止について注意喚起を促すとともに、新型コロナウイルス感染症が広がっている現状を踏まえ、その対策を学ぶため、労働安全衛生に関する講習会を開催します。

2 内容

(1) 林業事業体における新型コロナウイルス感染症の予防と発生時の対応について

講師：福島県相双保健所長 伊藤 理 氏

(2) 林業における労働災害の概要について

講師：相馬労働基準監督署労働基準監督官 田中瑞樹 氏

(3) 伐採時における労災防止について

講師：林業・木材製造業労働災害防止協会福島県支部事務局長 斎藤潤一 氏

3 開催日時

令和2年11月17日（火）14時30分～16時20分

4 開催場所

福島県環境創造センター環境放射線センター 大会議室
（南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-169）

5 主催

福島県相双農林事務所

6 参加者

相双地方で森林整備を行う事業者の現場責任者、安全担当者 30名程度

問い合わせ先

福島県相双農林事務所森林林業部

主幹兼副部長 伊藤 正一

電話（0244）26-1171 FAX（0244）26-1216